

## 第 10 回教育研究審議会

### 議事概要

開催日：平成 23 年 9 月 28 日（水）

場 所：本部棟 3 階大会議室

出席者：加藤祐三学長、高田理孝副学長、福田誠治副学長、椎廣行事務局長

大平栄子学長補佐、清水雅彦学長補佐、阿毛久芳大学院研究科委員長、鶴田清司初等教育学科長

牛山恵国文学科長代理、儀部直樹英文学科長、進藤兵社会学科長、大辻千恵子比較文化学科長

杉本光司地域交流研究センター長、稲垣孝博外国語教育研究センター長、重原達也学生課長、相川泰総務課長

欠席者：田中一利理事

### ■挨拶

加藤学長よりあいさつ

### 議 事

- 平成 23 年度非常勤講師の授業担当科目の実施形態変更について  
○担当より説明、審議の結果、提案通り承認。
- 平成 23 年度非常勤講師の授業担当科目の追加について  
○担当より説明、審議の結果、提案通り承認。
- 平成 23 年度非常勤講師の授業担当科目の取消しについて  
○担当より説明、審議の結果、提案通り承認。
- 平成 23 年度非常勤講師（社会学科：「環境倫理」「循環型社会とライフスタイル」）採用の発議・提案について  
○担当より説明、審議の結果、提案通り承認。
  - ・授業概要は、前任者の概要をほぼ継承し、独自のカリキュラムも加えて講義を行う。
  - ・10/3 は、教員の都合により講義を行うことができないので、講義は 10/10 から行い 10/3 の講義分は補講にて対応する。
- 公立大学法人都留文科ハラスメントの防止及び人権委員会の設置等に関する規程（案）について  
○担当より説明、審議の結果、一部修正し承認。
  - \*以下の文章を下線部のように修正。
    - ・第 8 条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する→次の各号に掲げる 7 名をもって組織する。
    - ・第 12 条第 3 号 委員会の議事は、委員の 3 分の 2 以上をもって決する。→委員の議事は、委員の 過半数をもって決する。

\*初等教育学科（物理学）の教員選考委員について

保留になっていた選考委員の割り振りについて、分担割り振りに支障がないことから、初等教育学科から3名、英文学科から1名、社会学科から1名で委員を構成することになった。委員は、次回の教育研究審議会にて報告。